

## 8月1日から「稲築福祉バス」の乗車方法が変わります。

1. 福祉施設を利用しなくても乗車できます。  
※福祉施設とは、なつきの湯・社会福祉センター・稲築老人憩の家です。
2. 福祉バス待合所では、どこでも乗り降りできるようになります。
3. 対象は、以下の方になります。（従前と交付対象者は変わりません。）
  - ① 満60歳以上の方
  - ② 身体障害者手帳の交付を受けた方
  - ③ 療育手帳の交付を受けた方
  - ④ 上記①～③の介護者で、同乗許可証の交付を受けている者  
※①～③の「乗車許可証」は、社会福祉係及び稲築支所生活環境係で交付します。  
※④の「同乗許可証」は、社会福祉係(山田庁舎)で交付します。
4. 利用には、8月から「乗車許可証」が必要になります。  
※「乗車許可証」は、申請に基づき交付を行ないますので申請をお願いします。また、交付の際にバスマップを配布しますので、バス待合所をご確認ください。

交付日	平成23年8月1日（月）から随時
交付場所	社会福祉係及び稲築支所生活環境係で交付します。 （土曜日・日曜日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時）
必要なもの	本人の年齢がわかる書類（健康保険証など） 印かん 60歳未満の方は身体障害者手帳または療育手帳

お問い合わせは 山田庁舎 社会福祉課 社会福祉係（直通電話）53-1106